お互いに支え合う 地域共生社会の実現に向けて





地域福祉課 ☎ 65-1237

B

「新居浜市第7期障がい福祉計画」 「新居浜市第3期障がい児福祉計画」を策定



詳細はこち

市では、「新居浜市第7期障がい福祉計画」「新居浜市第3期障がい児福祉計画」を策定しました。この計画は「新居浜市第3期障がい者計画」の基本理念である「障がいのある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し支え合う地域共生社会の実現」に向けて、障がい者や障がい児が日常生活ま

たは社会生活を自立して営むことができるよう、 必要な障害福祉サービスや支援を地域において計 画的に提供できる社会づくりを目指すためのもの です。障がいのある人が住み慣れた地域で必要な 支援を受けながら、安心して生活することができ るよう計画を進めます。

B

障がい者相談支援事業

市内の6つの事業所で委託実施しており、障がいのある人の福祉に関するさまざまな問題について相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援などを行うほか、権利擁護のために必要な援助を行っています。

事業所では相談業務のほか、研修会の開催や障がい理解のための の啓発活動なども行います。



地域福祉課 島本笑実奈

【市内委託相談支援事業所】

支援センターあゆみ苑	西の土居町 2-8-12	☎ 33-4655
新居浜市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所	高木町 2-60	☎ 37-0702
生活支援センターわかば	本郷 1-2-22	2 66-8800
まさき育成園	大生院 1686	2 41-6191
まごころの会	角野新田町 1-1-28	2 47-6682
どんでんどん	下泉町 2-7-25	2 40-8716



【総合相談窓口】

毎月1回、市役所1階の地域福祉課窓口にて「総合相談窓口」を 開設し、委託事業所の相談支援専門員が相談を受け付けています。

日時 毎月第2金曜日 10:00~12:00 ※予約不要

場所 市役所 1 階 14 番窓口 地域福祉課 担当 市委託相談支援事業所 相談支援専門員 障がい者相談支援事業 の詳細はこちら

